

平成 2 1 年 3 月 2 日 (月 曜 日) 第 1 回 定例会

出席議員 (1 8 名)

1 番	伊 藤 忠 男	議員	2 番	沖 津 一 博	議員
3 番	石 山 忠	議員	4 番	辻 登 代 子	議員
5 番	工 藤 吉 雄	議員	6 番	杉 沼 孝 司	議員
7 番	國 井 輝 明	議員	8 番	木 村 寿 太 郎	議員
9 番	鴨 田 俊 廣	議員	1 0 番	佐 藤 毅	議員
1 1 番	鈴 木 賢 也	議員	1 2 番	松 田 孝	議員
1 3 番	新 宮 征 一	議員	1 4 番	高 橋 勝 文	議員
1 5 番	佐 藤 暘 子	議員	1 6 番	川 越 孝 男	議員
1 7 番	那 須 稔	議員	1 8 番	石 川 忠 義	議員

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	副 市 長
大 沼 保 義 教 育 委 員 長	選 挙 管 理 委 員 会 長
芳 賀 靖 夫 農 業 委 員 会 会 長	委 員 長
菅 野 英 行 総 合 政 策 課 長	総 務 課 長 (併)
奥 山 健 一 総 合 政 策 課 行 財 政 改 革 推 進 室 長	選 挙 管 理 委 員 会 会 長
熊 谷 英 昭 税 務 課 長	事 務 局 長
柏 倉 隆 夫 建 設 課 長	総 合 政 策 課 長
山 田 敏 彦 花 緑 せ せ ら ぎ 推 進 課 長	財 務 室 長
安 孫 子 政 一 農 林 課 長	総 合 政 策 課 企 業 立 地 推 進 室 長
秋 場 元 健 康 福 祉 課 長	市 民 生 活 課 長
那 須 勝 一 水 道 事 業 所 長	建 設 課 長
荒 木 利 見 教 育 長	都 市 整 備 室 長
高 橋 利 昌 学 校 教 育 課 長	下 水 道 課 長
片 桐 久 志 監 査 委 員 長	商 工 観 光 課 長
清 野 健 農 業 委 員 会 会 長	会 計 管 理 者 長
	(兼) 会 計 課 長
	病 院 事 務 長
	学 校 教 育 課 長
	生 涯 学 習 課 長
	入 振 監 査 務 局 長
	事 務 局 長

事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	荒 木 信 行 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 議 事 主 査

議事日程第 1 号

第 1 回定例会

平成 21 年 3 月 2 日（月曜日）

午前 9 時 30 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- （ 1 ）定例監査結果等報告について
- （ 2 ）総務、厚生経済、建設文教各常任委員会行政視察報告について
- ” 4 行政報告
- （ 1 ）第 5 次寒河江市振興計画実施計画（平成 21 年度～平成 23 年度）について
- ” 5 議第 3 号 寒河江市副市長の選任について
- ” 6 議案説明
- ” 7 委員会付託
- ” 8 質疑、討論、採決
- ” 9 議第 4 号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ” 10 議案説明
- ” 11 委員会付託
- ” 12 質疑、討論、採決
- ” 13 議第 5 号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
- ” 14 議案説明
- ” 15 委員会付託
- ” 16 質疑、討論、採決
- ” 17 報告第 3 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- ” 18 議第 8 号 平成 20 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- ” 19 議案説明
- ” 20 委員会付託
- ” 21 質疑、討論、採決
- ” 22 議第 6 号 平成 20 年度寒河江市一般会計補正予算（第 6 号）
- ” 23 議第 7 号 平成 20 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- ” 24 議第 9 号 平成 20 年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
- ” 25 議第 10 号 平成 20 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- ” 26 議第 11 号 平成 20 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- ” 27 議第 12 号 平成 20 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第 1 号）
- ” 28 議第 13 号 平成 20 年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
- ” 29 議第 14 号 平成 21 年度寒河江市一般会計予算

- " 30 議第15号 平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
 - " 31 議第16号 平成21年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
 - 日程第32 議第17号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
 - " 33 議第18号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計予算
 - " 34 議第19号 平成21年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
 - " 35 議第20号 平成21年度寒河江市介護保険特別会計予算
 - " 36 議第21号 平成21年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
 - " 37 議第22号 平成21年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
 - " 38 議第23号 平成21年度寒河江市立病院事業会計予算
 - " 39 議第24号 平成21年度寒河江市水道事業会計予算
 - " 40 議第25号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - " 41 議第26号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - " 42 議第27号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
 - " 43 議第28号 寒河江市介護保険給付費準備基金条例の一部改正について
 - " 44 議第29号 鈴木ブックスタート基金条例の制定について
 - " 45 議第30号 寒河江市介護報酬改定臨時特例基金条例の制定について
 - " 46 議第31号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
 - " 47 議第32号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
 - " 48 議第33号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
 - " 49 議第34号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - " 50 議第35号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
 - " 51 議第36号 損害賠償の額を定めることについて
 - " 52 議第37号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - " 53 請願第1号 物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出に関する請願
 - " 54 施政方針説明
 - " 55 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

伊藤忠男議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第 1 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

なお、総務課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しておりますことを申し添えます。

会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6 番杉沼孝司議員、14番高橋勝文議員を指名いたします。

会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました、平成21年第 1 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 2 月25日午前 9 時15分から及び本日午前 9 時から、委員 6 名全員出席し、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から 3 月19日までの18日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

なお、3 月定例会に限り即決できる補正予算ではありますが、協議の結果議第 8 号平成20年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）1 件とすることに決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成21年3月2日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
3月 2日(月)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、副市長選任議案上程、 同説明、委員会付託、質疑・ 討論・採決、固定資産評価審 査委員会委員選任議案上程、 同説明、委員会付託、質疑・ 討論・採決、醍醐財産区管理 会財産区管理委員選任議案 上程、同説明、委員会付託、 質疑・討論・採決、議案上程、 同説明、委員会付託、質疑・ 討論・採決、議案・請願上程、 施政方針説明、議案説明	議 場
3月 3日(火)	休 会			
3月 4日(水)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本 会 議 終 了 後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
3月 5日(木)	休 会			
3月 6日(金)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(土)	休 会			
3月 8日(日)	休 会			
3月 9日(月)	休 会			
3月10日(火)	午前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月11日(水)	午前 9 時 3 0 分	総 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚 生 経 済 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建 設 文 教 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月12日(木)	午前 9 時 3 0 分	総 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚 生 経 済 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建 設 文 教 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月13日(金)	午前 9 時 3 0 分	総 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第2会議室

月 日	時 間	会 議		場 所
		厚生経済委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月14日(土)	休	会		
3月15日(日)	休	会		
3月16日(月)	休	会		
3月17日(火)	休	会		
3月18日(水)	休	会		
3月19日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、 質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

伊藤忠男議長 日程第 3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について

(2) 総務、厚生経済、建設文教各常任委員会の行政視察報告について

このことについては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

伊藤忠男議長 日程第 4、行政報告であります。

(1) 第 5 次寒河江市振興計画実施計画 (平成 21 年度～平成 23 年度) について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

第 5 次寒河江市振興計画実施計画 (平成 21 年度～平成 23 年度) について御説明申しあげます。

第 5 次寒河江市振興計画は、平成 18 年度から平成 27 年度を目標年度とするものであり、その具現化のため実施計画については毎年、3 カ年のローリング方式で策定しているわけであります。

平成 21 年度から平成 23 年度の実施計画の内容につきましては、去る 2 月 20 日の全員協議会で御協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきます。

よろしくお願ひ申しあげます。

伊藤忠男議長 ただいまの行政報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第 5、議第 3 号寒河江市副市長の選任についてを議題といたします。

この際、那須義行総務課長の退席を求めます。

〔那須義行総務課長 退席〕

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第 6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第 3 号寒河江市副市長の選任について御説明申しあげます。

副市長の辞任に伴い、新たに那須義行氏を副市長に選任いたしたく提案するものであります。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委員会付託

伊藤忠男議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

伊藤忠男議長 日程第8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第3号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第3号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は、これに同意することに決しました。

ここで、那須義行総務課長の着席を求めます。

〔那須義行総務課長 着席〕

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第 9、議第 4 号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第 10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第 4 号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本市固定資産評価審査委員会委員のうち、森谷富芳委員が本年 3 月 27 日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく提案するものであります。

御同意くださいますようお願いを申し上げます。

委 員 会 付 託

伊藤忠男議長 日程第 11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 4 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 4 号は委員会付託を省略することに決しました。

質 疑、 討 論、 採 決

伊藤忠男議長 日程第 12、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第 4 号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第 4 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 4 号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 4 号は、これに同意することに決しました。

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第13、議第 5 号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第14、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第 5 号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について御説明申し上げます。

寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が、本年 5 月31日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第 4 条の規定により、委員を選任いたしたく御提案するものであります。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委 員 会 付 託

伊藤忠男議長 日程第15、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 5 号については、会議規則第37条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 5 号は委員会付託を省略することに決しました。

質 疑、 討 論、 採 決

伊藤忠男議長 日程第16、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第 5 号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第 5 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 5 号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は、これに同意することに決しました。

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第17、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

昨年、7月23日に寒河江市立しばはし保育所地内の園庭において、同保育所児童が滑り台から落下し、右上腕骨外顆骨折を負った事故について、示談書を取り交わすことに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので御報告申し上げる次第であります。

質 疑

伊藤忠男議長 報告第3号に対する質疑ありませんか。川越議員。

川越孝男議員 今、事故の状況があったわけでありますけれども、この場合の市の責任の割合の判断基準というのはどのようになっているのかということと、再発防止策をどのようにとられているのか、この2点だけお尋ねをしたいと思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 お答えいたします。

このたびの事故については、児童の安全管理については法律的には市の方に100%の責任があります。

小さい子供ですので、管理監督については十分しなければならないということでもあります。

今後については、今回の事故であります。保育所から帰る際に送迎のバスを待っている間の事故でありましたので、その時間帯での管理監督する保育士の数をふやすなどして今後はこういうことのないように十分注意していきたいというふうに考えております。

伊藤忠男議長 川越議員。

川越孝男議員 しばはしの場合について、そういうふうなケースで、帰っていくときの送迎バスを待っている間の事故であったと。そして、人をふやすなどの対策というふうなことであったわけでありますけれども、それ以外の保育所でも同様の事故は起こり得るというふうに今の状況からすると思います。

したがって、全体的にそういう体制というか、しばはしでは人をふやしてというふうなことでありますけれども、よその保育所などについての点検や対応策はどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 今回の対応については、しばはしに限らずすべての保育所について同様な対応をしていきたいというふうに考えております。

伊藤忠男議長 これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第18、議第 8 号平成20年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第19、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第 8 号平成20年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、保険給付費を追加し、共同事業拠出金、病院事業会計繰出金を減額するものであります。

その結果、7,150万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ40億7,202万7,000円とするものであります。

以上、御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いを申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

伊藤忠男議長 日程第20、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 8 号については、会議規則第37条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 8 号は委員会付託を省略することに決しました。

質 疑、討 論、採 決

伊藤忠男議長 日程第21、質疑、討論、採決に入ります。

議第 8 号に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第 8 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第 8 号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第22、議第 6 号から日程第53請願第 1 号までの32案件を一括議題といたします。

施政方針説明

伊藤忠男議長 日程第54、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 本日、平成21年の第 1 回市議会定例会が開催されるに当たり、平成21年度の市政運営に臨む私の基本理念と施策の概要を申し上げます。

私は、昨年12月の市長選挙において、多くの市民の皆様の厚い信任をいただき、市政に奉仕する榮譽に浴することとなりました。

市政を担当するに当たりまして、改めてその重責を認識し、優しく温かい市民の皆様のを大切に、子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる確かな未来づくりのため、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」を目標に、活力に満ちあふれた魅力ある寒河江市を創造するため、誠心誠意全力で取り組んでまいりる覚悟であります。

また、私は、前佐藤誠六市長の24年間にわたる市政運営について敬意を表するとともに、高く評価をするものであります。

そして、これまで築き上げられた基盤の上に立って、社会環境の急激な変化、時代の要請による新たな市民のニーズ等に対応し、さらなる寒河江市の発展を目指して一心に市政運営に臨む所存であります。

今、日本経済は、アメリカに端を発した世界的な金融危機の影響から企業への資金供給が極端に悪化し、100年に 1 度とも言われる急激な景気後退局面にあります。

景気の回復はまだまだ見えず、さらに深刻な状況に陥り長期化することが懸念され、企業業績の急激な低下に伴い、派遣労働者を初めとする非正規社員の解雇、さらには正規社員の整理など、雇用情勢の悪化は深刻な社会問題となっております。

本市としても景気・雇用対策を緊急の課題とし、国の経済対策も活用しつつ、雇用対策本部を中心に関係機関との連携を密にしながら、情報収集や雇用の確保、生活及び居住の安定確保に努めていかなければならないと考えているところであります。

さらに、少子高齢化の進展や安全・安心なまちづくりへの対応など、喫緊の課題が山積しており、これらの課題解決に向けて一つ一つ丁寧にかつ迅速に取り組んでまいりる所存であります。

本市財政を取り巻く経済状況は厳しさを増し、法人市民税の大幅な落ち込みに加え、個人所得の低迷による個人住民税の減額が見込まれます。さらに、評価がえに伴う固定資産税の減額もあり、市税全般にわたる減少が避けられない状況にあります。

このような中、平成21年度の予算につきましては、経常経費のより一層の縮減を進めるとともに市

税等の収納確保を図り、景気・雇用対策や市民生活に必要な予算を確保しながら、寒河江の未来をつくる諸施策の実現に向けた予算を計上したところであります。

景気・雇用対策といたしましては、2月に地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、生活関連道路等整備や小中学校、市民体育館及び地区公民館の改修など2億3,800万円の補正を行ったところであり、これらを含めて投資的事業を前年度比21.7%の大幅な伸びとしたところであります。

また、本市の将来を見据え、最優先で取り組まなければならない重要課題の一つは少子高齢化対策であると考えており、公約に掲げた就学前の乳幼児医療費の無料化、高齢者の生きがい対策については確実に実施いたします。

さらに、そのほか、公約いたしましたそれぞれの施策についても、その実現に向け取り組んでまいります。

その一方で、財政調整基金繰入金の大幅な減額を行うとともに、地方債の残高を減少させるなど、財政健全化への道筋をつけた予算といたしました。

その結果、一般会計の予算額は140億6,000万円、前年度比で0.8%増となり、特別会計と企業会計を加えた総予算額は269億7,745万3,000円となったところであります。

このたびの選挙では、多くの市民の皆様と触れ合う機会に恵まれ、市民一人一人が思い描くまちづくりに対する熱い思いをひしひしと感じたところであります。

市民の市政への積極的な参画はまちづくりの基本でありますので、市民の皆様のもとに積極的に向き、ひざを交えながら市政の発展をともに考え、21世紀にふさわしい新しいまちづくりを進めていく決意を新たにしているところであります。

私は、選挙を通じて市民の皆様次への五つの目標を掲げて寒河江の未来づくりを訴えてまいります。

第1の目標は、子供からお年寄りまでみんなが安心して暮らせる「安心のまち寒河江」を育てることです。

少子高齢化、核家族化が急速に進展する中で、乳幼児からお年寄りまですべての市民が生涯にわたって生きがいを持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の形成に努めなければならないと考えております。

そのため、ハートフルセンターを拠点に、保健、医療、福祉及び介護の一貫したサービスを提供し、生き生きと健康で安心して暮らせる地域社会の創造に努めてまいります。

特に、乳幼児の健康な発育の支援と次代を担う子供たちを産み育てやすい社会環境の整備、子育て世代の経済的負担の軽減を図らなければならないと考えており、子育てに対する要望が多様化する中、子育てにおけるそれぞれの時期に適したサービスの充実に努めてまいります。

新たに、就学前までの乳幼児医療費の無料化を実施するとともに、妊婦健康診査の公的助成の拡大を実施するほか、認可外保育施設に対する市独自の認証保育所制度の創設に取り組んでまいります。

子育て支援に係る施策は、次世代育成支援行動計画「子どもすこやかプラン」の前期計画に基づく事業を展開しているところでありますが、昨年度に取りまとめたアンケート結果をもとに、これまでの実績検証と課題分析を進め、今年度において新たな子育てニーズに応じた子育て支援の後期計画を策定してまいります。

また、多くの市民の皆様からの要望が強い中学校給食につきましては、教育委員会に対しその実現

に向けて調査・検討を要請し、安全性、調理方法、経済性、地産地消の観点など、多方面から実施方法を検討していきたいと考えております。

高齢者が、住みなれた地域で尊厳を保ちながらいつまでも健康で自分らしく暮らしていけることは、だれもが願っていることであります。こうした高齢者の元気づくりのために、現在公民館分館などで実施しているふれあいサロンを充実するとともに、内容についても男性の参加の増加を図れるよう進めてまいります。

さらに、健康づくりのための環境整備も重要であり、今年度から健康診査やがん検診の対象者年齢を引き下げてまいります。

また、今年度は、第4期介護保険事業計画や第2期障がい福祉計画の初年度でもあり、介護保険事業の健全な運営や、障害福祉サービスの充実にも取り組んでまいります。

地域医療体制の充実についてであります。公立自治体病院を取り巻く環境は極めて厳しく、本市においても収益性の悪化が病院経営を圧迫している状況であります。国においては、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、公立病院改革のガイドラインを踏まえた病院改革プランの策定を求めているところであります。

本市では、国のガイドラインに先立ち、独自の市立病院経営改革プランを策定し、病床数の削減と旧館等の老朽化した施設整備の改修を実施し、療養環境の向上を図ったところでありますが、今後も、新たに策定する改革プランに基づいた医療機関との機能分担と連携強化や地域内の療養施設の支援等を推進し、子供からお年寄りまで安心して受診できる地域完結型医療の充実に努め、患者サービスの向上と経費の削減、収益の増加を図り、病院経営の健全化に一層努めてまいります。

次に、生活環境基盤の整備について申し上げます。

水道は、市民生活に欠くことのできないライフラインであり、健康で文化的な生活や経済活動を支える重要な基盤施設であることから、安全で安定した水道水の供給が求められております。

このためにも、緊急時における水道水の確保や災害に強い水道施設対策として第4次拡張事業を進めており、今年度は楯ポンプ場及び留場配水池電気機械設備更新工事のほか、配水管布設がえ工事等において全面耐震化を進めてまいります。また、老朽化した幸生簡易水道について、水道事業への経営統合に向けた準備を進めてまいります。

下水道につきましては、木の下、越井坂地区等の污水管渠整備及び木の下、七日町地区等の雨水幹線整備を計画的に実施するとともに、処理場についても施設の円滑な機能維持を図るために、設備更新工事を継続実施してまいります。

次に、道路整備、都市基盤整備について申し上げます。

一般国道112号寒河江バイパスにつきましては、昨年、長崎大橋の4車線化が完成するとともに、主要地方道天童大江線との交差点から4車線が延伸され、これまで以上に主要幹線道としての機能充実が図られたところであります。今後とも、未整備区間の整備について要望してまいります。

県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、上町地内の用地買収、物件補償等が予定されておりますが、残りの区間についても早期完成に向けて要望してまいります。

また、沿線住民で組織するまちづくり協議会においては、「流鏝馬通りまちづくり協定」を締結し、

寒河江八幡宮の門前町の歴史と文化の薫る町並み形成を進めているところであり、市としても住民参画のまちづくりを支援してまいります。

中心市街地とほなみ団地との円滑なアクセスを図る都市計画道路下釜山岸線については、今年度、市道七日町線から市道丸内西根北町線までの区間の完成を目指すとともに、市道西寒河江駅谷沢線の改良についても今年度の完成を目指します。

さらに、市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等については、緊急性など優先順位を勘案しながら順次整備を進めてまいります。

組合施行により市街地東側地域の面的整備を行う木の下土地区画整理事業は、本市のまちづくりの重要事業であります。今年度は都市計画道路落衣島線を主要地方道天童大江線交差点付近まで延伸整備する予定となっており、今後とも事業の円滑な推進に向け組合を支援してまいります。

最上川寒河江緑地については、これまで多目的水面広場の整備を先行しておりましたが、今年度は地区民の要望の強いグラウンド及び芝生広場を優先して整備してまいります。

また、市民の安全・安心な居住環境の維持保全を推進するために、昨年策定しました寒河江市建築物耐震改修促進計画に基づき、個人住宅の耐震化促進を図るため、木造住宅の耐震診断士派遣事業や耐震改修事業等を進めてまいります。

寒河江の未来をつくる第2の目標は、産業のさらなる活性化とにぎわいの創造による「元気なまち寒河江」をつくることとあります。

寒河江の元気をつくるには、まず農業が元気にならなければなりません。

本市の農業も世界規模での経済環境の変化に大きな影響を受け、原油価格の急激な変動や肥料・飼料など農業生産コストの上昇、さらには不況に伴う価格下落などにより、農業経営は非常に厳しい状況に直面しております。

産地間競争が激化している中、本市の基幹産業である農業が飛躍発展するためには、いかなる状況にも負けない強い競争力を保持し、有利な価格で販売することができるブランド力が不可欠であると考えております。

そこで、新たに「農産物ブランド化推進事業」を創設し、さくらんぼの新たなブランド「紅秀峰」の関西方面でのトップセールス、大阪や仙台での本市農産物の消費PRを実施するなど、県内外に情報を発信し、ブランド化の推進に努めてまいります。

紅秀峰の里づくりを推進するため、雨よけハウスの整備支援を継続するほか、担い手育成、農用地利用改善組合の支援、シニア農業後継者に対する就農・技術・販売の支援、宝地区の土地基盤整備などに取り組み、元気な農業の創造に力を注いでまいります。

水稲については、売れる米づくり・信頼される産地づくりを目指し、「安全・安心、良食味、高品位」さがえ西村山産米ブランド確立に向けて取り組んでまいります。

特に、水稲新品種山形97号については「つや姫」と命名され、平成22年のデビューに向け、本年度先行販売用として5ヘクタールの特別栽培を行い、消費者・流通関係者から信頼される栽培のもと、ブランド化戦略に積極的に取り組んでまいります。

工業の振興は、地域経済の発展、雇用の場の確保、若者の定住促進等を図り、活力あるまちづくりを進める上で欠かせないものであり、より一層の積極的な企業誘致を進めるとともに、地場産業の育

成や人材の育成にも取り組んでまいります。

昨年、通算利用台数50万台を達成しました寒河江サービスエリアスマートインターチェンジは、本市経済の活性化と新たな産業の創出に大きな効果を上げており、チェリークア・パークを初め、寒河江中央工業団地と高速道路網とのアクセスがより一層向上し、事業者や企業の誘致に弾みがついております。

寒河江中央工業団地の第4次拡張事業を着実に推進し、交通の要衝という本市の特性を生かしながらバランスのとれた企業誘致に努め、若者の雇用の場の確保、定住促進に全力で取り組んでまいります。

商業の振興には、集客力の向上が図れる祭りやイベント開催によりにぎわいづくりが不可欠であります。

観衆と担ぎ手の熱気とかげ声が響き渡る、本市を代表するイベントである「神輿の祭典」をJRとタイアップして県内外に情報発信するとともに、駅前商店街や中心市街地の活性化を図るため、昨年完成しました「せせらぎ足湯」でのジャズコンサートなど、新たなイベントを開催し、さらなるにぎわいを創出してまいります。

観光振興については、本市観光のブランド力を充実するため、「紅秀峰の里さがえ」や、「温泉のまち寒河江」のさらなるイメージアップに取り組んでまいります。

特に、「温泉のまち寒河江」として、観光ブランドの向上と「歴史と文化の織りなす美しい都市」を魅せる町なか観光の充実を図るために、せせらぎ足湯、寒河江駅ステーションギャラリーや寒河江市美術館を拠点とした新たな層の観光客誘致を進めてまいります。

さらに、歴史と文化を生かし、花や緑が香る美しいまちづくりを推進するため、市内の歴史的建造物や彫刻、ガーデニング等を題材とし、だれもが楽しくコースを回りながらそれぞれのテーマに触れ、感じ、味わい、考えるロードを形づくる「花・緑いっぱいの道づくり推進事業」や、駅前通りの街路灯へハンギングフラワーを設置し、潤いのある町並み形成に努めてまいります。

本市のシンボルイベントである「花咲かフェアINさがえ」は、市民参加による手づくりの花と緑の祭典として県内外から認知されており、多くの来場者を迎え、寒河江の美しい景観と市民の温かいおもてなしの心を全国に向けて発信してまいりました。

21年度も引き続き開催し、子供からお年寄りまで世代を超えた市民参加により、活力ある地域社会の創造につなげるとともに、観光産業と連携しながら本市の魅力余すところなく発信してまいります。

寒河江の未来をつくる第3の目標は、市民一人一人が心広く、たくましく、輝くまちづくりのため、「豊かな心の寒河江」を育てることです。

次代を担う子供たちに確かな学力をつけることは、学校教育の大きな使命であります。

本年4月からは新学習指導要領の移行措置がスタートします。この移行措置への対応を初め、学習環境の整備を推進する中で、学力の向上を図ってまいります。

また、食農体験を通して食のあり方を考えるなど、食育指導を充実するとともに、給食における地産地消を推進するほか、特色ある学校づくり、ALTを2名体制にした外国語教育の充実、道德教育の充実や読書の盛んなまちづくりなどを実践し、郷土を愛し、次代を担う子供たちの育成に努めてま

まいります。

教育環境の整備につきましては、陵西中学校の大規模改造事業を継続するとともに、地上デジタル化への対応や小中学校の耐震化事業に精力的に取り組むなど、次代を担う子供たちの豊かな心をはぐくむため、安全・安心な教育環境の整備充実に努めてまいります。

過小規模校の学ぶ集団規模の適正化については、子供の最適な教育環境や地域の活性化等について地元関係者と十分な話し合いを継続し、理解を得た上で進めていかなければならないと考えております。

今年1月15日、皇居で行われた歌会始の儀において、本市在住の木村克子氏の詠進歌が入選し、披露されました。本市の誉れとなるところであり、文化活動への士気高揚に寄与するところ、まことに大きなものがあります。

こうした市民の皆様の芸術文化活動の一層の推進に向け、引き続き支援してまいります。

昨年は、寒河江市歴史文化ふるさと回帰事業の推進を初めとして、寒河江駅ステーションギャラリーや寒河江市美術館を開設し、芸術文化振興の面で大きな成果を上げているところであります。

これらの流れを引き継ぎながら、歴史・文化・芸術の薫り漂うまちづくりに努めてまいります。

また、市民文化会館の改修を受けて、21年度は例年より豊富な内容で公演を開催し、市民の芸術文化に親しむ機会の拡大を図ってまいります。

生涯にわたって健康で明るい生活を送ることは、すべての市民の願いであります。

スポーツは健康増進のみならず、人生をより豊かな充実したものにするとともに、身体的・精神的な欲求にこたえる一つの文化であり、スポーツの果たす役割はますます大きなものとなってきております。

さらなるスポーツ人口の拡大と競技力の向上を目標に据えて、スポーツ少年団や総合スポーツクラブの充実・強化を図るとともに、冬季屋内練習場整備について関係団体の意見を聞き、事例調査を進めてまいります。

また、モンテディオ山形のJ1昇格に対し、募金活動を行うなど、支援活動に積極的に取り組んでまいります。

寒河江の未来をつくる第4の目標は、西村山地域や仙台圏など、他の地域との交流連携を強化し、「大きな未来都市寒河江」をつくることであります。

広域的な観光・交流事業の推進につきましては、高速道路で直結する仙台圏域との物的・人的両面での交流を促進するため、「仙台寒河江会」の創設を目指した取り組みを進めます。

また、交流人口の拡大を図るためには、広域的な観光の振興が不可欠であり、重要であります。

やまがた雛のみち、出羽の古道、NHK大河ドラマなど、広域的な連携を密にした新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、寒河江・西村山圏域の広域交流を図るため、観光振興基本計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

また、市町村合併については、私みずからが周辺自治体の首長と率直な意見を交わすことが第一であり、合併についての協議の場を設けていかなければならないと考えております。

地域座談会などあらゆる機会をとらえながら、合併の必要性など、市民の皆様に情報を的確に伝えるとともに、市民の声に真摯に耳を傾けながら、合併に対する機運醸成を図っていく必要があると考

えております。

寒河江の未来をつくる第5の目標は、市民参加のわかりやすい市政を推進し、「新しい風の吹く寒河江」をはぐくむこととあります。

市民参画によるまちづくりの推進については、これまでグラウンドワークなどさまざまな形で内外に注目される活動が展開され、輝かしい実績を重ねておりますので、さらに進めて、市民参加から市民主体のまちづくりへと進化していくことが求められております。

そのためには、行政と地域住民がお互いの情報を共有し、地域づくりの課題を話し合うことが協働のまちづくりには不可欠であります。地域住民との信頼関係の構築に積極的に取り組む観点からも、地域座談会を毎週開催し、それぞれの地域が抱える課題の解決策を検討し、できることから実践していくなど、市政をより身近なものとしてまいります。

また、地域課題の解決を迅速かつ効率的に進めるために、職員の地域担当制度を導入してまいります。

まず手始めに、中山間地域を対象に、区長等との連携を密にしながら実施してまいります。

行財政改革につきましては、行財政改革大綱・実施計画を踏まえた、市民の皆様、行政を挙げた取り組みにより、計画を上回る成果を上げており、実施計画に掲げた改革項目がほぼ達成される見込みとなっております。したがって、21年度には新たな行財政改革大綱を策定し、新たな視点に立った行財政改革の推進に努めてまいります。

また、本市の自主財源である市税等の確保については、税に対する意識や知識の広がりを図るため、引き続きわかりやすい税情報を定期的に市報や市のホームページに掲載してまいります。

さらに、これまで実施してまいりました夜間や休日を含めた特別納税相談に加えて、納税窓口時間延長日を設けて、時間外納税と納税相談機会のさらなる拡充を図り、納税しやすい環境づくりを整備してまいります。

戸籍謄抄本の交付や、届け出処理期間の短縮による住民サービスの向上と、情報の一元管理による事務の効率化を進めるため、戸籍の電算化を進めており、今年7月には稼働し、住基システムとあわせて効率的な業務運営に努めてまいります。

以上、平成21年度の市政運営に臨む私の基本理念について、五つの目標に沿って施策の大要を申し上げましたが、現在推進中の第5次振興計画につきましては、さらなる寒河江市の飛躍のために、社会経済情勢の変化や市民の皆様の御意見等を踏まえて、5年度目の中間見直しを行っていく必要があるものと考えております。

私は、心と心をつなぐ対話の市政を実現するため、市民の皆様の声をしっかりと受けとめて市政に反映し、「寒河江に生まれてよかった、寒河江に住んでよかった、ぜひ寒河江で暮らしたい」と言われるまちづくりの先頭に立って全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

伊藤忠男議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前10時35分といたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時35分
伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第55、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 初めに、議第 6 号平成20年度寒河江市一般会計補正予算（第 6 号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、病院事業会計負担金・補助金、公債費などを追加し、西寒河江駅谷沢線整備事業費などを減額するものであります。

その結果、4 億615万9,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ157億9,274万7,000円とするものであります。

次に、議第 7 号平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、公共下水道建設補助事業の年度内の完成が困難なため、翌年度に繰り越しするものであります。

次に、議第 9 号平成20年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、老人医療給付費などを減額するものであります。

その結果、5,524万8,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ 4 億3,064万7,000円とするものでございます。

次に、議第10号平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、保険料と納付金などを減額し、保険料徴収管理システム改修委託料などを追加するものでございます。

その結果、4,797万4,000円を減額をし、予算総額は歳入歳出それぞれ 3 億5,837万円とするものでございます。

次に、議第11号平成20年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、給付費の追加と、新たに特例基金への積み立て等を行うものであります。

その結果、7,097万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ25億7,166万円とするものでございます。

次に、議第12号平成20年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会費の減額と財源の調整を行うものであります。

その結果、24万2,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2,496万1,000円とするものであります。

次に、議第13号平成20年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げ

ます。

このたびの補正予算は、入院及び外来収益などの減額に伴い、一般会計負担金などを追加するものであります。

その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額で20億3,435万2,000円とし、資本的収入総額を2億5,462万6,000円、資本的支出総額を2億8,522万4,000円とするものでございます。

次に、議第14号平成21年度寒河江市一般会計予算について御説明申し上げます。

経常経費のより一層の縮減に努め、厳しい財政状況下においても、景気対策や市民生活及び寒河江市の未来をつくる諸事業の実現に向けた予算を計上し、さらに財政調整基金繰入金の大幅な減額を行うなど、財政健全化への道筋をつけた予算としたところであります。

その結果、平成21年度の当初予算は、一般会計においては140億6,000万円と、前年度当初予算と比較して0.8%の増となったところであります。

次に、議第15号平成21年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

生活排水処理施設整備計画に基づき、効率的かつ効果的に事業を推進し、諸経費の節減に努める予算編成をしたところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ22億189万2,000円で、前年度当初予算と比較して1億6,654万6,000円の増となっております。

次に、議第16号平成21年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

これは、予算総額は歳入歳出それぞれ973万6,000円で、前年度当初予算と比較して4万5,000円の減となっております。

次に、議第17号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

保険事業を充実し、被保険者の健康保持・増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めてまいります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ38億7,870万4,000円で、前年度当初予算と比較して114万1,000円の増となっているところであります。

次に、議第18号平成21年度寒河江市老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ2,135万5,000円で、前年度当初予算と比較して4億1,497万7,000円の減となっております。

次に、議第19号平成21年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものであります。

予算総額は歳入歳出それぞれ3億7,544万7,000円で、前年度当初予算と比較して3,089万7,000円の減となっております。

次に、議第20号平成21年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

第4期介護保険事業計画の最初の年となり、介護保険料率の見直しを行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ27億6,484万3,000円で、前年度当初予算と比較して2億6,960万9,000円の増となっております。

次に、議第21号平成21年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申し上げます。

介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。

予算総額は歳入歳出それぞれ2,376万1,000円で、前年度当初予算と比較して144万2,000円の減となっております。

次に、議第22号平成21年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ64万4,000円で、前年度当初予算と比較して4万4,000円の増となっているところであります。

次に、議第23号平成21年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

施設や医療機器の計画的な更新や医療従事者の充実等に取り組み、病院改革プランの初年度として経営の健全化に努め、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりに努めてまいる所存であります。

第3条の収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも19億8,889万4,000円とし、第4条の資本的収入及び支出については、収入総額を7,062万6,000円、支出総額を9,675万4,000円とするものでございます。

次に、議第24号平成21年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

安心・安全な水道水の安定供給に向け、第4次拡張事業の推進と効率的な事務運営による健全経営を重点目標として編成したものでございます。

第3条の収益的収入及び支出については、収入総額12億446万6,000円、支出総額10億2,000万9,000円として、第4条の資本的収入及び支出については、収入総額5,524万2,000円、支出総額5億3,541万4,000円とするものであります。

次に、議第25号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

職員の勤務時間について、これは所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、職員の育児短時間勤務について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第27号財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、行政財産の貸付等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第28号寒河江市介護保険給付費準備基金条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、介護保険給付金の過年度分の精算金を介護保険給付費準備基金に積み立てるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議第29号鈴木ブックスタート基金条例の制定について御説明申し上げます。

これは、鈴木一作氏からの寄附金を原資にしたブックスタート事業を推進するために本条例を制定するものでございます。

次に、議第30号寒河江市介護報酬改定臨時特例基金条例の制定について御説明申し上げます。

これは、国より交付される臨時特例交付金の管理を明確にする基金を新たに設置するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第31号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

これは、日田分館の所在地の変更などについて所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第32号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、就学前乳幼児医療費の無料化と重度心身障害（児）者医療制度の加入要件を緩和するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、平成21年度から23年度までの保険料率の改定と所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第34号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市美術館の整備に伴い、開館時間に合わせた料金を設定するものであります。

次に、議第35号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について御説明申し上げます。

汚泥脱水設備更新工事について、工事内容の変更に伴って協定料金について変更しようとするものであります。

次に、議第36号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

寒河江市大字八楸地内において、市有自動車の公務運転中に発生した交通事故により生じた損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議第37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について御説明申し上げます。

農業用排水施設を整備する必要があるために、総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、31案件を御提案申し上げます。よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

散 会 午前10時55分

伊藤忠男議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。